

「長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」についての
パブリックコメントの実施結果

長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するにあたり、市民のみなさんからご意見をいただくためパブリックコメントを実施しました。

次のとおり結果を公表します。

- 1 意見募集案件名
長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）
- 2 募集期間
平成26年6月16日（月）から平成26年7月15日（火）まで
- 3 閲覧場所
福祉課、市役所西庁舎1階情報コーナー、市ホームページ、長久手市社会福祉協議会
- 4 募集結果
3名（意見数8件）
- 5 提出された意見及び意見に対する市の考え方

	意見の要旨	市の考え方
1	P34 『1) ネットワークへの市民参加』における【施策の方向性】に、学校教育との連携以外に市民参加の具体策が無い。市民や自治会、民生委員・児童委員、シニアクラブ、子供会などへの呼びかけを積極的に行い、ネットワーク形成を図る必要がある	ご指摘のとおり、地域のネットワーク形成には、既にある地域組織の参加が必須条件であると考えます。地域のネットワークの構築・見守りの体制づくりについては、『基本施策(2) みんなで見守る体制づくり』において、記載しています。

2	<p>P 45、 P 47</p> <p>「生きがい活動型デイサービス事業」、「地域福祉ポイント制度」のように、『社協と取組み』、『市の取組み』の両方に記載があり、同じ事業を社協と市で予算化して実施しているという誤解を生じる恐れがあるので、具体的な実施方法について注釈が必要。</p>	<p>市が社協に業務を委託等する場合には、両方の取組みに記載しています。ご指摘のとおり、具体的な実施方法を記載するなど、誤解のないような表記に改めます。</p>
3	<p>P 48</p> <p>大災害などの非常時に地域の支え合いを具現化する日常からの人間関係づくりや地域づくりのため、高齢者だけでなく、障がいがある人や子育て世代の参加を想定した「地域交流のつどい・サロン活動」の支援の早期実施及び各地域での開催を要望します。</p>	<p>ご指摘のとおり、災害時における支え合いには、日頃からの交流、支え合いが必要です。そのためにも、「地域交流のつどい・サロン活動」は、重要な取組みであり、重要プロジェクトに位置づけています。今後、より幅広い人が参加できる取組みとなるよう、社協と市で支援を行います。</p>
4	<p>P 3</p> <p>『第3節 計画の位置づけ』のイメージ図における他の計画との「連携」を示す両矢印の位置、長さが不適切で他の計画との連携することや、既存の個別福祉計画を包括する横串の計画ということが分かりにくい。</p>	<p>福祉分野以外の計画との連携、個別福祉計画との関係が伝わりやすくするため、イメージ図のデザインを変更します。</p>
5	<p>市民、社協、市のやることをはっきり書くことで、市全体が同じ方向を向いていることが分かってよかった。</p>	<p>計画の推進に当たっては、市民、市、社協が一体となって取り組むことが必要です。市としても、市民、社協、その他の様々な団体との連携にと務めていきます。</p>

6	<p>現在、障がいがある児童の登下校には親が付き添うことが前提となっている。長久手近郊には多くの大学があり、学生のボランティア活動を単位として認めるなど、障がいがある児童の登下校の付き添いを任せられないか。</p>	<p>様々な生活課題の解決に向けて、個人ボランティアやボランティア団体の関わりは重要です。</p> <p>『基本施策（10）お互いを知り合える地域づくり』、『1）ボランティア活動の参加促進』にもあるように、ボランティアの斡旋の充実など、ボランティア活動の促進に努めます。</p>
7	<p>障がいがある子どもに対して学習支援をしている事業所もあるが、親の状況などで利用できない場合もある。環境による教育格差のないよう、学校と言語療育士、医療関係者等が連携、協力した教育環境を整える必要がある。</p>	<p>障がいのある子どもの教育環境の整備は重要な課題として認識しております。</p> <p>ご意見については、今後の施策の検討をする際に参考にさせていただきます。</p>
8	<p>健常の子どもたちと障がいのある子供たちを「分けずに、包み込もう」というインクルーシブ教育（インクルージョン教育）を長久手市でも実現してほしい。</p>	